

令和7年度 有料老人ホーム鏡原偕生園・事業計画

【経営理念】

たくさんの笑顔とありがとうに包まれた地域社会づくりに貢献する

【経営方針】

最良の福祉サービスの提供を通して、偕に生きる地域社会を創造し、もって社会に貢献する

【具体的行動指針】

- ・「自分で出来る喜び」を支援する
- ・24時間安心できる介護を提供する
- ・「あなたらしい生活」を支援する
- ・専門知識や技術を地域の皆様に提供します

【処遇方針】

- ・自立した日常生活を支援する健康管理・医療面で安心した生活を支援する
- ・最期まで尊厳を持って生きることが出来る体制づくり
- ・地域交流、地域サービス活動の積極的な推進

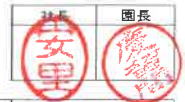
【数値目標】

項 目	目標値（令和7年）	令和6年実績
入居率	100%（54名）	100%（54名）
稼働率	98%（53名）	97%（53名）
介護事故	20%以下（11件）	26%（14件）
身体拘束者数	0件	0件
看取り介護	該当者／54名（希望者）	12名
苦情	0件	11件
職員（教育・管理）	離職率20%以下	12%

【入居者状況】令和7年6月現状

入居者数	54名	平均介護度	3.6	平均年齢	88歳
要介護度別人数		介護3	16名	性別	
介護1	3名	介護4	26名	女性	41名
介護2	2名	介護5	7名	男性	13名
認知症Ⅲa以上		36名	認知症Ⅲa以下		18名

令和7年度 教育訓練年間計画書



事業所名 (有料老人ホーム鏡原養生園)

教育項目	教育内容	受講者名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施機関・備考
資格取得勉強会	資格(介護福祉士・ケアマネ等)その他、 喀痰吸引実施取得に向けての勉強会、実技訓練、座学	受講資格対象職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施設内・施設外
新住研修 オリエンテーション(採用時) ※個人情報取り扱い・秘密保持	鏡原養生園の概要説明 事務手続(人事担当) 相談員・個人情報取り扱い等	新人職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施設内・施設外 (新人採用時実施)
職員研修(採用後)	(介護職)介護技術全般実施、記録、業務内容等 (看護職)業務内容、利用者健康管理、記録等	採用後職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施設内・施設外 (新人職員採用後研修)
感染症予防対策勉強会 生産性向上安全対策勉強会	・感染症予防対策関連勉強会 ・働きやすい職場環境	全員	○				○				○				施設内・施設外
救急法・心肺蘇生法・急変時 対応実技訓練講習会	救急法・心肺蘇生法について心肺蘇生法、 (心臓マッサージ実技訓練・AED実技等)	全員	○												施設内・施設外
消防避難訓練	通報訓練、初期消火訓練 避難誘導・ 消火器散水訓練	全員						○						○	施設内・施設外
ターミナルケア関係 勉強会・講習会	施設に於けるターミナルケア取り組み グライフケア等	全員		○						○					施設内・施設外
身体拘束廃止勉強会	・身体拘束排除知識	新人・中堅職員			○			○			○				施設内・施設外
事故対策勉強会	事故予防対策(ヒヤリハット・事故報告書)分析 介護技術・リスクマネジメント研修	介護職員 該当職員		○		○		○		○		○		○	施設内・施設外
認知症介護勉強会	・認知症の理解、認知症ケアの周辺症状と対応 ・認知症対応マニュアル	全員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施設内・施設外
緊急時対応の理解勉強会 ・事故発生時対応 ・介護サービス事故対応	・事故報告・行政報告、事故防止等 ・各介護サービス提供による事故対応 ・マニュアル周知	全員	○						○						施設内・施設外
高齢者虐待防止 講習会関連	高齢者虐待防止についての講習会、身体拘束 ・オムツケア・排泄ケア講習会、 (身体メカニズム、排泄機能勉強会、おむつの 当て方、皮膚トラブル防止等)	全員			○				○			○			施設内・施設外
介護技術勉強会	・事故発生防止策と発生後の対応策 ・苦情クレーム処理関連研修会 ・マニュアル確認	介護・看護	○		○		○		○		○		○		施設内・施設外
リスクマネジメント ・苦情処理・事故防止対策等	災害の定義、介護現場で起こる非常災害とは、 組織としての災害への備え対策等	全職員	○								○				施設内・施設外
自然災害時の業務継続対応 感染症勉強会	より良いサービス、マナーについての講習会	全職員			○							○			施設内・施設外
接遇講習会	(人材育成・自己啓発・パワハラ等)	全職員			○							○			施設内・施設外
人材育成の講習会 関連															施設内・施設外

○予定 ◎実施

令和7年 各種委員会メンバー 4月～

委員会	リーダー	2階	3階	4階		内 容
行事・レク実行 ※第3月曜日 MTG	與那嶺	神谷・大田	幸地・田近	桃原・村上	仲田	・毎月の行事企画、準備 ・日程表作成 ・毎月のレクゲーム ・手工芸の企画、準備
事故対策・身体拘束 ※第1火曜日 MTG ※勉強会開催月 6月・9月・12月・3月	山根	仲間・金城	與那・大城	玉城		・身体拘束・ヒヤリハット・ ・事故の状況確認と対策 ・E字パー、センサーマットの評価、管理 ・勉強会開催(3カ月に1回)
苦情処理・虐待防止 ※月初め MTG ※勉強会開催月 5月・8月・11月・2月	與那嶺	上江田	上間	島袋		・苦情内容、対策について ・「不適切ケア」確認、 ・勉強会開催(年2回)
生産性向上安全対策・感染症 ※勉強会開催月 4月・7月・10月・1月	伊波・平良	宮城・勝連	砂川・新里	上原	慶留間	・感染症対策周知 ・BCP 勉強会(年2回) ・ハラスメント保護 ・プライバシー保護 ・職員ケア ・環境整備・修繕 ・車いすの修繕、管理
認知症勉強会	上間	上江田	村山	島袋		年3回以上の勉強会開催 ※定例 MTG にて実施

【管理目標】

- ①事故防止の徹底と健康管理の強化を図り、安全で快適に暮らせる環境づくりと余暇活動を通して、日々の楽しみ作りを提供しご利用者のご家族の顧客満足に繋げる。
- ②職員は年間教育訓練を行い、職員の力量 Up を図り、質の高い介護サービスの提供を行う。
- ③企業のライフサイクルとして、現在 54 床の満床状態にて、経営成熟・安定期です。衰退期を迎える事が無いよう、顧客満足度、それを支え生み出す従業員満足度の向上・維持に取り組んでいく

【事業計画】

1. 予算・収支管理
2. 入居稼働率の維持管理
3. 事故防止の徹底と管理
4. 利用者様の健康管理の強化
5. マネジメントの運用改善
6. 身体拘束廃止・虐待防止の徹底と管理
7. 余暇活動の充実
8. 人材育成と資格取得支援（人事考課制度・職員満足度・ストレスチェック）
9. 顧客満足度の向上（苦情処理委員会）
10. 家族との連携
11. 認知症ケアの取り組み
12. BCP 見直し改善・非常災害対策への取り組み
13. 感染症予防及びまん延の防止のための措置
14. 協力医療機関体制強化
15. ハラスメント対策
16. 施設内看取り介護の実施
17. 安心安全な生活維持管理（建物修繕）異常箇所の修繕等は迅速に対応する。
18. 認知症介護利用者様の環境改善・施設サービス

【処遇計画】

1. 収支管理

- ①月次実績報告会議を毎月開催・取り組み内容要因分析実施
- ②収支管理・鏡原偕生園損益月次推移
- ③光熱費管理

2. 入居稼働率の維持管理

- ①在籍数 54 名（入居率 100%）・稼働率目標 98%維持管理していく
- ②入居相談・施設見学・入居希望者は、速やかに実調を行い入所判定会議後、速やか

に入居受け入れを行っていく

③病院・居宅等へ営業活動を行い、入居待機者確保に繋げていく

3. 事故防止の徹底と管理

①事故発生時防止のための指針に基づき事故防止の徹底と管理を行う

②事故対策委員会にて、事故報告書・ヒヤリハット報告書を集計・分析を行い原因と再発防止に向けた対策を実施し職員へ周知する。

③介護職員向けの教育訓練実施

リスクマネジメント・危険予知訓練・事故・ヒヤリハット報告書の書き方等
介護事故防止関連の勉強会（研修）を定期開催していく。

④介護事故での病院受診ケースは、事故報告書と同時に所定の行政報告書を作成し速やかに行政へ提出する。

⑤施設は、利用者に対する事業の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

4. 利用者の健康管理の強化

①入院者分析を行い、予防対策を強化していく

②健康管理を中心に安心・安全な生活環境の取り組みを行う

5. マネジメントシステムの運用と改善

①業務の効率化を図る（業務改善）

②コスト管理を行う 光熱費（水道・電気）・物品管理

6. 身体拘束廃止・虐待防止の徹底と管理

①身体拘束委員会主催の勉強会を実施する。

（身体拘束廃止理解・認知症利用者への対応・スピーチロック・その他）

②身体拘束廃止委員会と連携し、身体拘束の現状把握及び発生時は改善に向けてのモニターリングを行い解除に向けた取り組みを実施していく

③虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し周知徹底を図る

④職員に対し、虐待の防止のための研修を定期的に実施する

⑤指針の整備、定期的な研修・委員会を実施する

7. 余暇活動の充実

①余暇活動内容を準備し余暇活動の充実を図る

②家族や入居者のニーズに合わせ外出支援を行っていく

③年間イベントを計画的に開催し入居者の楽しみ作り日々の余暇の充実に繋げていく

8. 人材育成と資格取得支援

- ①年間教育訓練計画書に基づき必要に応じた研修会への参加・個別指導を行い能力向上の支援を行う 又、研修会参加後は、教育訓練報告書へ有効性の評価を記入する。
- ②職員としての自覚と知識を深め、専門知識を常に研鑽し、自己啓発に努める
- ③資格取得に向けた取り組みを支援していく

9. 顧客満足度の向上

- ①利用者や家族の要求事項について、可能な限りの取り組みを実施していく
- ②苦情処理委員会にて苦情内容の改善活動を実施する。
苦情内容・取り組み改善内容は、所定の掲示板にて掲示する。
- ③利用者の食の楽しさを増やし食の向上を図っていく

10. 家族との連携

- ①有料老人ホーム鏡原偕生園ホームページ・ブログ掲載・園だより発行にて利用者様の日々の情報共有を図る
- ②施設内イベント情報を共有し、可能な限りご家族参加を促す
- ③沖縄県感染症流行警報を動向と施設内感染症情報を確認し家族面会の拡充を図る
- ④施設内にて、感染症が発生した場合、居室内での面会中止・制限を設ける。
(1階フロアー・窓ガラス面会等実施行)

11. 認知症ケア

- ①事業所は認知症のある利用者の個性を尊重するケアの取り組みを行う
- ②利用者に対する認知症ケアの方法等について、養護者に情報提供し、共に総合的なアセスメントを踏まえ本人の自由意思を尊重したケア（パーソン・センタード・ケア）を実践する。
- ③利用者の現在の生活やこれまでの生活について知り、一日の生活リズムや本人のペースを踏まえた支援を行う
- ④認知症予防対策委員会にて職員向けの、認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い、研修を実施する。
- ⑤認知症専門研修・認知症専門リーダー研修を受講し、安心安全な生活を支援する

12. 事業継続計画（BCP）

（目的）

いつ起こるかわからない災害に対して、有料老人ホーム鏡原偕生園に従事する職員の防災知識の向上を図るとともに、利用者・職員及び地域住民の生命を確保する為の防災処置の習得を図るためマニュアルを作成・教育を行う

(基本方針)

①入居者の安全確保

- ・入所者は重症リスクが高く、集団感染が発症した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して、感染拡大防止に努める。

②サービスの継続

- ・入居者の生命、身体の安全、健康を守る為に最低限必要となる機能を維持する

③職員の安全確保

- ・職員の生命を守り、生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

④消防訓練：年2回開催（夜間想定・日中想定）定期訓練を実施する。

- ・火災発生時に消防隊が現地に到着するまでの間、効果的な消防活動ができるよう塾練しておくことを目的とする。又避難勧告の伝達、避難者の人数確認、安全な避難方法の避難時の役割分担、避難経路の確認・訓練を実施する。

※留意点

施設は従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練をそれぞれ年1回以上実施し、評価・見直し改善を行う

13. 感染症予防及びまん延の防止

- ①感染症対策マニュアルの見直しを行い、啓蒙活動を図っていく
- ②新人職員や中途採用職員・全職員対象に、感染症予防関連の教育訓練を実施していく
- ③感染症の予防及びまん延の防止の対策を構築していく
(指針の整備、定期的な研修及び訓練・委員会の開催・職員周知)

14. 協力医療機関

①協力医療機関連携構築

- 施設は、主治医との連携を基本とし、利用者の病状の急変時に備えるため、あらかじめ、協力医療機関を定める
- ・利用者の病状の急変が生じた場合等において、医師又は看護職員が、相談対応を行う体制確保する。
- ・協力医療機関との実効性ある連携を構築する為、入居者の身体状況・病状等について、情報共有を行う会議を定期的に開催する。

【協力医療機関・訪問診療】

医療機関名	住所	電話番号
友愛会医療センター	豊見城市字与根 50 番地 5	098-850-3811
小禄病院・訪問診療	那覇市小禄 547 番地-1	098-857-1786
前島歯科	那覇市小禄 546-2	098-857-3710
ふうりん訪問診療	那覇市泊 1-6-1-204	098-960-4109
はいさいクリニック	那覇市泊 2 丁目 18-11	098-860-1813
ゆずりは訪問診療	那覇市首里 3 丁目 32	098-885-7001
おもろまちメディカル 訪問診療	那覇市上之屋 1-3-1	098-867-2116

※受診時情報共有・退院カンファ・往診時定期カンファ等報告・連絡・相談

15. ハラスメント対策

- ①利用者に対してより良い介護サービスを提供できる環境を確保するとともに、介護現場で働く職員の安全を確保し、安心して働き続けられる労働環境を築くことを目的に指針を整備する（有資格者の相談窓口を活用し、職員職場環境を整える）

16. 施設内看取り介護実施

- ①施設入居時、看取り介護の指針・重度化対応の指針を説明し、ご家族同意、署名捺印を頂く
- ②看取り介護の視点（身体的、精神的苦痛、苦悩をできるだけ緩和し、死に至るまでの期間、その方なりに充実して納得して生き抜くことができるように日々の暮らしを営めることを目的として援助する（その人らしく生きていく支援に努める）
- ③利用者に対する具体的支援、方法、看護処置を行う
対象者の尊厳に充分配慮しながら終末期の介護について心を込めて実施する
- ④夜間緊急時の連絡と対応について
家族・看護師・主治医との 24 時間連絡体制を確保する。
- ⑤グリーフケアの実施
大切な人を亡くした家族・遺族の精神的サポート、職員も含め心のケアと今後の看取りケアの糧に繋げていく

17. 安心安全な生活維持管理（異常箇所発覚時早期修繕・修理）

- ①大規模修繕は計画修繕を行う
- ②建物等、異常箇所の早期発見修繕を行い、入居者の安心安全な生活に繋げる

以上